



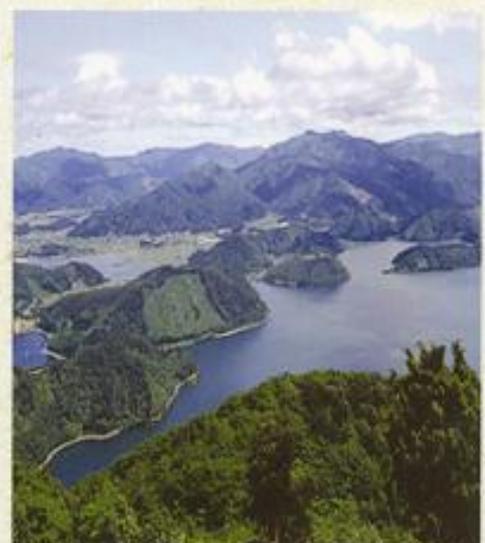
2005

J Aバンク
福井県信連

ディスクロージャー誌



福井県信用農業協同組合連合会



プロフィール

名 称	福井県信用農業協同組合連合会（JA バンク福井県信連）
根 拠 法	農業協同組合法
設 立 年 月 日	昭和 23 年 9 月 30 日
資 本 額	355 億円 （平成 17 年 3 月 31 日現在）
総 資 産 額	6,203 億円 （平成 17 年 3 月 31 日現在）
自己資本比率	17.17% （平成 17 年 3 月 31 日現在）
従 業 員 数	75 人 （平成 17 年 3 月 31 日現在）
事 業 所	本所 1 店舗



目 次

ごあいさつ		
経営方針	1	貸借対照表 25
業務運営に関する考え方	2	損益計算書 29
社会的責任と貢献活動	8	剰余金処分計算書 30
主要な業務の内容	9	当会の組織 31
業績	14	沿革・あゆみ 35
主要な業務の状況	15	主な手数料一覧表 36
貯金	18	連結の状況 37
貸出金	19	
有価証券	23	

◎ 本冊子は農業協同組合法第54条の3第1項に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
◎ 金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



経営管理委員会会長

池 端 昭 夫



代表理事理事長

西 端 登

ごあいさつ

平素は、福井県信用農業協同組合連合会（JAバンク福井県信連）をお引き立ていただきまして、厚くお礼申し上げます。

本冊子は、当会の平成16年度の活動を中心に経営方針、活動状況、業績や業務内容についてまとめたものです。当会に対するご理解を一層深めていただきたく、ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成16年度につきましては、自己資本の充実、資金の効率運用、経営の合理化を進めた結果、所期の実績をあげることができました。これもひとえに、皆様の温かいご支援、ご愛顧の賜物と心から感謝申し上げます。

昨今の農業情勢をみますと、政策面では新たな「食料・農業・農村基本計画」により、食の安全・安心の確保を基本とした食料政策の確立や、担い手への施策の集中・重点化による農業の構造改革が進められようとしています。また、金融政策面においては、昨年12月に今後2年間の金融行政の指針となる『金融改革プログラム』が策定され、これまでの「金融システムの安定」を重視した金融行政から「金融システムの活力」を重視した新たな金融システムへ転換が図られようとしております。

当会におきましてはJAバンクシステムの一員として「JAバンク基本方針」に則り、JA・信連・農林中央金庫の総合力を結集した一体的な取り組みを強化するとともに、引き続き事業実施体制の強化、経営の合理化・効率化に努め、信用事業を通して地域・農業へのさらなる貢献に努めてゆく所存でございますので、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成17年8月

経営管理委員会会長 池 端 昭 夫

代表理事理事長 西 端 登

経営方針

経営理念

協同組合精神の基本理念に基づき、協同組織金融機関として信用事業を通じ農業の振興、農家経済の安定向上を図り、地域の発展に貢献することを経営理念とし、JAバンク基本方針に則り、JA・信連・農林中央金庫の総合力を結集した一体的な取り組みを強化するとともに、JAバンクシステムの実効性確保、効率的な業務運営及び経営基盤の拡充に継続して取り組み、安定的な経営の確立に努めます。

経営方針

JAバンク基本方針の遵守とともに、「JAバンクの信頼性堅守」「JAバンクの事業伸長、地域と農業への貢献」「JAバンクの全国一体的な事業運営のもと、良質で高度な金融サービスの提供」等に重点を置き、取り組みます。

○農業、地域社会の発展に貢献

県下JAとともに農業の振興、豊かな社会創りに貢献することを基本的使命として、「農業関連産業や地域開発・振興に寄与する融資拡大」「資産運用等の相談機能」「若年層を始めとする幅広い年齢層を対象とした各種イベントの開催」等を核に実践していきます。

○健全で強靱な経営体制の堅持

経営環境の変化に対応するため金融機能の充実と経営資源の適正配分に努め、財務の健全化、合理化に努めます。また、リスク管理委員会、資金運用会議（ALM検討含む）及び余裕金運用会議を主軸としたリスク管理体制によりリスク管理を徹底し、経営管理体制の強化を図るとともに、コンプライアンスについて経営の重要課題の一つとして継続的に取り組み、業務の健全かつ適切な運営に努めます。

○系統信用事業の基盤強化

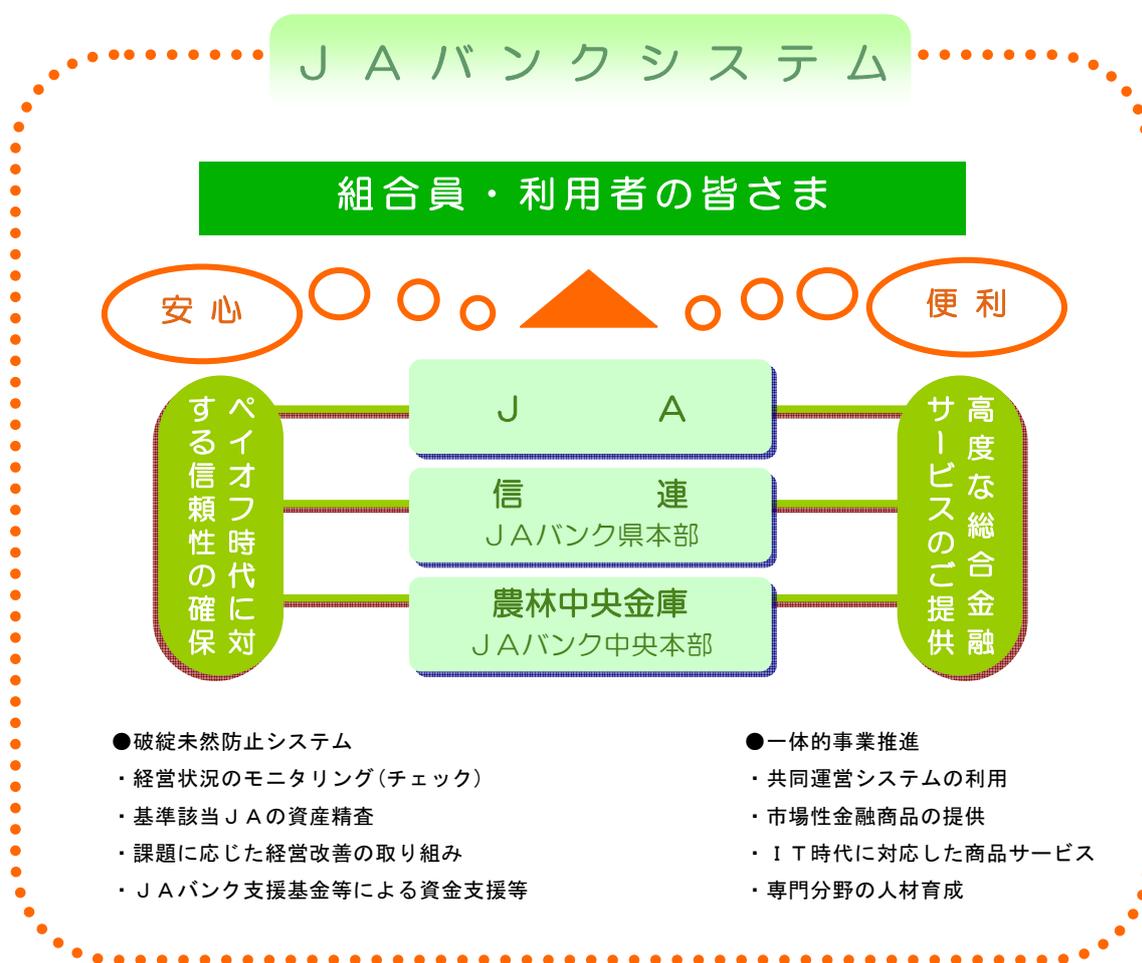
JAバンクにおける組合員・顧客基盤の大きな構造変化に対応するため、県下JAの金融サービス拡充やリスク管理、経営体質の強化などに向けた諸対応の実践を支援してまいります。

また、新規業務の取り扱いやオンラインシステムの充実、新たなビジネスモデルに対応できる人材育成等について、県下JAと一体となり取り組んでまいります。

業務運営に関する考え方

J A バン ク シ ス テ ム

J Aバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に対応し、より便利で安心な J Aバンクを目指し、全国の J A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）が総合力を結集し、J Aバンク法に基づいた実質的に「ひとつの金融機関」として活動していくものです。このシステムは、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、組合員・利用者の皆さまに高度な金融サービスを提供する「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っており、今後もJ Aバンク会員が一体となって取り組んでまいります。



「JAバンク法(再編強化法)」ってなに??

「JAバンクシステム」が確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性向上のために法制度面での裏付けとして整備された法律です。(正式名称「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律」)。

この法律で、農林中央金庫は、基本方針(自主ルール)を定め、関係団体(福井県信連等)と連携しJAバンク会員に対し必要な指導を行うこととされています。

より安心な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは、「JAバンク・セーフティーネット」を構築しております。まず、「JAバンクシステム」のもと JAバンク全体で経営健全性を確保するための支援制度である「破綻未然防止システム※」。そして、公的制度である「貯金保険制度※」。このしくみによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けしてまいります。

※破綻未然防止システム

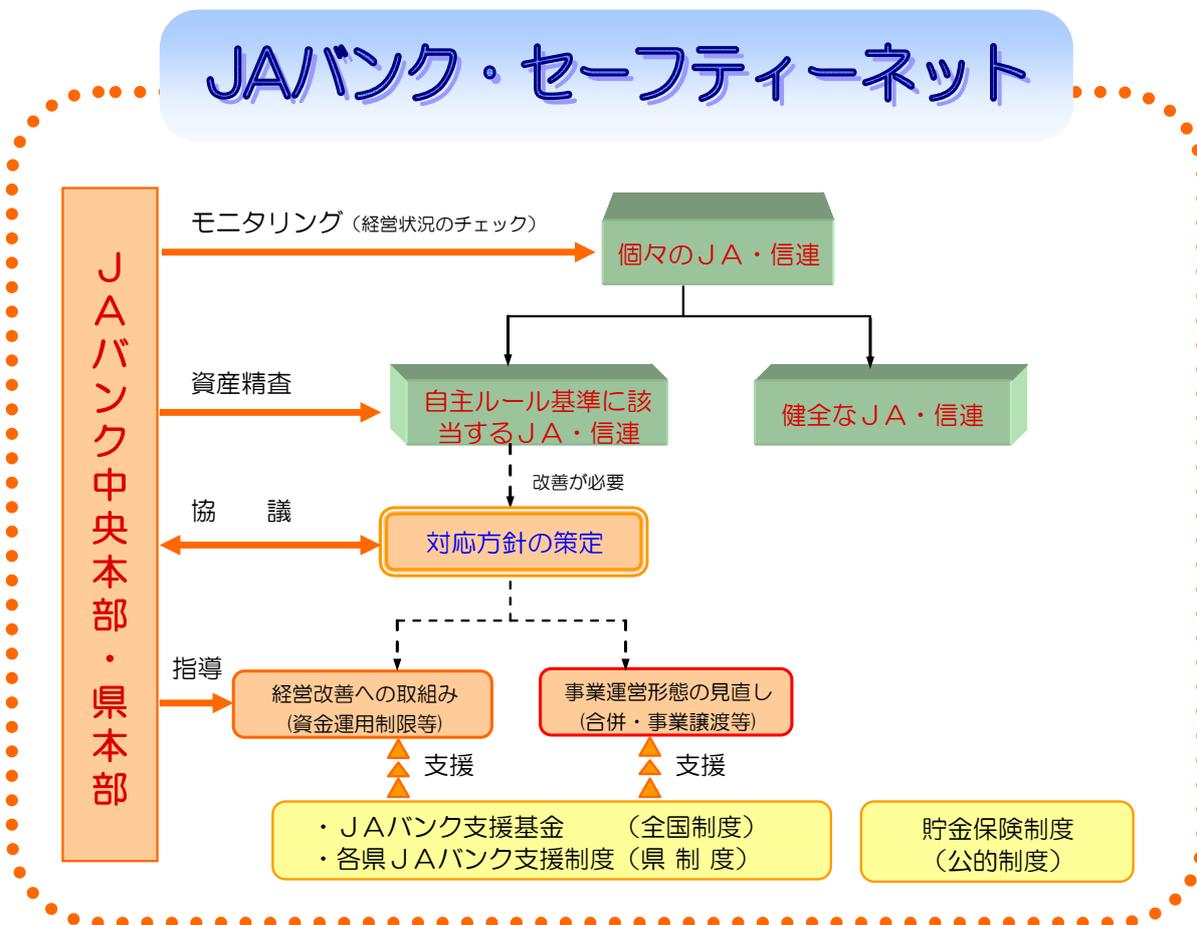
経営健全性確保の基本である問題点の早期発見・早期改善のため、行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（自己資本比率・業務体制等）を設定、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェック（モニタリング）し、適切な改善を早期に行います。

また、全国制度の「JAバンク支援基金」と県制度の「福井県JAバンク支援制度」により万一の事態に至ることのないよう、必要な支援（資本注入や資金援助等）を実施します。

なお、この制度は法律でも裏付けられております。

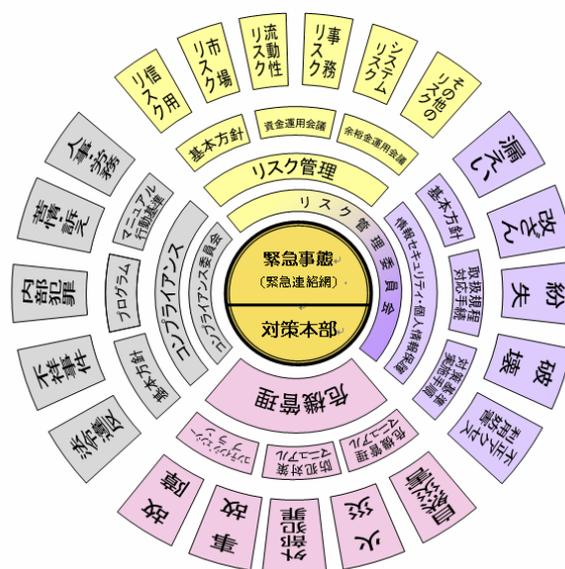
※貯金保険制度

貯金者保護のための国の公的制度で、JA・信連・農林中央金庫などの加入が義務づけられております。万一JAが経営破綻して貯金の払い戻しが出来なくなった場合などに、貯金を一定の範囲で保護します。貯金者保護のための仕組みは銀行・信金・労金などが加入する預金保険制度と基本的に同じです。



総合リスクマネジメント体系

金融経済の国際化・金融技術の発達などに伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しております。このような環境の中で、経営の健全性を確保しつつ、収益の安定向上を図るためには、適切なリスク管理が経営の重要課題であると考えております。以上のような観点から、当会では『リスク管理委員会』『コンプライアンス委員会』『資金運用会議（ALM検討）』『余裕金運用会議』等を設置し、リスク管理体制の拡充・強化に努めております。



○個別リスク対応

（信用リスク）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営状況の悪化などにより貸出金などの元本・利息の回収が困難になるリスクをいいます。

当会では、貸出資産や有価証券等の健全性向上を図るため、営業関連部署から独立した審査担当部署を設置し、信用リスク全般の管理を行っております。また、定期的に資産の自己査定を実施し、信用リスクの量的把握に努めている他、適切な償却・引当を行い財務の健全性維持・確保を図っております。

（市場リスク）

市場リスクとは、金利や為替、株価などの相場変動により資産価格が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当会では、役員及び関係部署職員からなる資金運用会議及び余裕金運用会議の中で、経済・金融見通し、資金運用方針の検討、ALM管理等を行い、金利・価格変動等のリスクコントロールに努めております。

（流動性リスク）

流動性リスクとは、資金が固定化することにより資金の調達が困難となり資金不足を起こす場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当会では、安定した資金繰りを行うため運用・調達の状況を一元的に管理し、円滑な資金繰りを行っております。

（法務リスク）

法務リスクとは、法令や契約に違反して不適切な取引を行うこと、もしくはその他法的な原因により損失を被るリスクをいいます。

当会では、法的原因により被る損失を回避するため、リーガルチェック体制を確立し、各種取引・契約書等のリーガルチェックを実施しております。

(システム・情報資産リスク)

システムリスクとは、災害、機器・通信回線の故障、コンピュータシステムのダウンや誤作動などの障害発生等により損失を被るリスクをいいます。また、情報資産リスクとは会員・利用者の皆様よりお預かりした情報資産について毀損・滅失・改ざん・漏えい・不正侵入等によるセキュリティ侵害により、信用失墜などの損失を被るリスクをいいます。

当会では、システムリスク・情報資産リスクに対する取り組み方針として、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護方針」「コンティンジェンシープラン(システムリスク)」「危機管理マニュアル(自然災害時)」等を制定し、トラブル未然防止策や万が一セキュリティ侵害が発生した際の対応方針等を規定、実施しております。

(事務リスク)

事務リスクとは、事故や不正、日常的に行われる事務を適時適切に処理しない事により損失を被るリスクをいいます。

当会では、想定される事務リスクを回避するために、諸規程の電子化や事務処理マニュアル・オペレーションマニュアルの制定等により事務水準の向上に努めております。

○ 審 査 ・ 監 査 体 制

当会では、業務執行部門から独立した監査部を設置し、事務処理の厳正化、事故の未然防止のために、全部署に対し監査を行っております。さらに、常勤・員外監事を設置し、監査体制の充実・強化に努めております。また、審査管理課では審査基準に基づき、財務分析等による信用リスク管理を行い、資産の健全性維持向上のための管理を行っております。

法令等遵守(コンプライアンス)体制について

近年、コンプライアンスに対する社会的要請は一段と強くなっております。こうしたなか、当会では金融機関としての社会的責任・公共的使命を再確認し、確固たる倫理観と誠実さに基づいた公正な行動をとるため、コンプライアンス(社会倫理や法令などの遵守)を経営の最重要課題の一つと位置づけ、以下のとおりコンプライアンス体制の整備に努め諸施策を実施しております。

1. コンプライアンス体制の充実・強化
コンプライアンスオフィサー資格取得義務付け、金融検査マニュアルに定める必要な手当
2. コンプライアンス推進活動
経営管理委員会・理事会の機能強化、コンプライアンス委員会・担当者会の開催、リスクの認識と評価、問題発生時の処理等の整備
3. マニュアル、プログラムの設定
対象法令、規程等の変動に対応、活動結果を翌年度に反映
4. 内部統制の強化
法務関連情報の収集、管理、リーガルチェック体制の徹底
5. コンプライアンス研修
全役職員を対象とした階層別研修及び各課を実施単位とする継続研修

情報資産を取り扱うシステムについて、物理的な安全対策を継続的に実施してまいりましたが、平成17年4月1日施行の個人情報保護法に伴い、総合的な安全対策の見直しを行いました。技術的・物理的・組織的・人的安全対策の明確な基準として、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報保護方針」等※を制定し、必要な対策を講じ、セキュリティ侵害が発生しないよう未然防止に努めております。また、全職員が「個人情報保護オフィサー」取得に向けて取り組んでおります。

※ 各種基準としては、「情報セキュリティ対策基準」「情報セキュリティ実施手順」、「個人情報取扱規程」「個人情報取扱運用細則」等、詳細な手続きを制定しております。

情報セキュリティ基本方針

福井県信用農業協同組合連合会
代表理事 西端 登
(平成 17 年 4 月 1 日制定)

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、会員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、会内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当会の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当会は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他情報セキュリティに関する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当会は、情報の取り扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当会は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、会全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当会は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当会は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

個人情報保護方針

福井県信用農業協同組合連合会
代表理事 西端 登
(平成 17 年 4 月 1 日制定)

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当会の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当会は、個人情報（生存する個人に関する情報で、特定の個人を認識できるものをいい、以下も同様とします。）を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
2. 当会は、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人（個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。）の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて個人情報を取扱います。
3. 当会は、個人情報を取得する際には、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当会は、取扱う個人データ（法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報を含み、以下同様とします。）を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、従業員および委託先を適正に監督します。
5. 当会は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当会は、保有個人データ（法第2条第5項に規定するデータをいいます。）につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
7. 当会は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当会は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

融 資 運 営 に つ い て

当会は、農業、農村、地域社会発展に寄与することを主眼にして、系統資金の地域還元・地場産業への積極的な融資を行い、農業基盤の安定・強化を目指した農業関連融資の拡充はもとより、地域金融機関として、種々の資金需要に応え、地域の発展にお役に立つよう努めてまいります。さらに、金融機関の使命としてリスク分散に細心の注意を払いつつ、『クレジット基本方針』で策定した与信の基本原則に基づき、貸出資産の健全性確保に努めてまいります。

金 融 商 品 の 販 売 に つ い て

平成13年4月1日に施行された『金融商品の販売等に関する法律』の趣旨に則り『金融商品の勧誘方針』を策定し、お客様の信頼をいただけるよう努めております。

クレジット基本方針

福井県信用農業協同組合連合会
代表理事 西端 登
(平成 17 年 4 月 1 日制定)

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）の与信業務については、当会の基本的使命・役割を踏まえつつ、その基本方針を制定し業務の遂行を行っています。

与信を行うにあたっては、以下のことを原則としております。

クレジット基本方針の原則

1. 農業協同組合法はもちろんのこと、関連する法令・通達や当会内諸規定を厳守し、社会的規範にもとることない、誠実かつ公平な与信を行う。
2. 当会の公共性と社会的責任を認識した健全な与信を行う。
3. 取引先の信用力、資金使途の妥当性、返済能力、与信の集中度合い等を十分に把握・検討し与信を行う。
4. リスク・リターンを踏まえた、適正で安定的な収益が確保できる与信を行う
5. 取引先と相互の成長発展に寄与する、効果的な与信を行う。
6. 資金が固定化することのないように、流動性に配慮した与信を行う。

金融商品の勧誘方針

福井県信用農業協同組合連合会
代表理事 西端 登
(平成 13 年 4 月 1 日制定)

福井県信用農業協同組合連合会は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. お客様の投資目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、お客様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

社会的責任と貢献活動

当会は、地域の活性化に資する金融機関として、農業・経済の発展に貢献することが社会的責任であると考えております。地域社会の一員として、金融機能の提供にとどまらず、環境・文化・教育といった面も視野にいれ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

文化的・社会的貢献に関する事項

- 平成16年7月の福井豪雨による河川決壊等の災害時には、役職員によるボランティア活動を行いました。また、福井県JAバンクが特別協賛し行われた『H16 YOSAKOI イッチョライ フェニックス』では、災害から復興を目指す福井県民の力強い生命力とほとばしる情熱を感じることができました。
- 県内JA等と協賛し開催している各種大会やイベント等において、農業団体（従事者）や参加優秀作品等の表彰を行っております。
- 会員向けに情報誌等を発行し、年金制度の改正や今後の金融情勢等を還元することにより、福井県JAバンク内での情報共有化及びサービスの統一化を行っております。



←ボランティア作業中の当会職員

↓YOSAKOI イッチョライの会場風景



平成16年度開催の各種イベント

第18回「家族を描こう」コンクール

次世代を担う子供たちが、大好きな家族を描くことにより心豊かな家庭を育てるとともに、地域住民の方々とのふれあいを求め、さらにJAバンクへの信頼を得ることを目的に開催しております。

JAバンク杯'2004U-11福井県少年サッカー選手権大会

地域のスポーツ振興と、サッカー競技を通して心身を鍛錬し、心豊かな人間を育てるとともに、サッカー技術の向上を目指し、広く県民にJAバンクへの理解と信頼を得ることを目的とし、小学生の参加により開催しております。

第22回 福井県JAバンク年金友の会ゲートボール大会

JAバンク年金友の会の拡大育成と会員の親睦を深め、年金友の会の発展を期することを目的とし、会員によるゲートボール大会を開催しております。また、各地区を勝ち抜いてきたチームが一堂に会して、県大会を開催しております。

各種相談会の実施

年金相談会では、年金受給者やこれから受給対象となる方々に対して当会職員や専門の社会保険労務士が種々の疑問にお答えし、各種年金への理解を深めていただくとともに、もらい忘れ年金の発掘に役立っております。また住宅ローン相談会では、住宅新築予定者やリフォーム予定者の方々からたくさんの相談がありました。さらに、顧問税理士による税務相談窓口を常設し、県下JA組合員の皆様の相続税相談・贈与税相談等にご利用いただいております。

主要な業務の内容

■ 貯金業務 ■

会員であるJAをはじめ、地域の皆様、一般企業・団体の皆様の幅広いニーズにお応えするため、各種商品をご用意いたしております。

商品の種類		しくみと特色	期間	お預け入れ金額
総合口座	普通貯金	<p>1冊の通帳に、普通貯金、定期貯金、定期積金がセットでき、「貯める・増やす・借りる・払う（公共料金・クレジット等）・受け取る（給与・年金・配当金等）」の5つの機能を備えた便利な抜群の口座です。</p> <p>普通貯金は、普通貯金無利息型（決済用）を利用することもできます。</p> <p>お預かりしている定期貯金の90%（定期積金は掛込額の90%）、最高300万円まで自動的に借りることができますので、公共料金等の口座振替に安心してご利用いただけます。</p> <p>キャッシュカード・JAカードをセットされると、さらに便利です。</p>	出し入れ自由	1円以上
	定期貯金		<p>「定期貯金」欄に同じ。</p> <p>（但し、定型方式のみセット可能です。）</p>	
	期日指定定期貯金			
	スーパー定期貯金			
	大口定期貯金			
変動金利定期貯金	<p>「定期積金」欄に同じ。</p>			
定期積金				
要求払貯金	当座貯金	小切手、手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。利息はつきませんが、貯金保険制度により元金が全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
	普通貯金	お出し入れが自由にできるサイフがわりの便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
	普通貯金無利息型（決済用）	利息はつきませんが、貯金保険制度により元金が全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
	貯蓄貯金	自由に引き出せる一方、残高に応じて普通貯金より有利な金利が適用される貯金です。	出し入れ自由	1円以上
	通知貯金	資金の短期運用等にご利用いただけます。	据置期間 7日間	1万円以上 1円単位
定期貯金	期日指定定期貯金	期間は最高3年です。1年目以降は一か月前までのお申込みで、自由にお引き出しできます。1年複利の有利な貯金です。	3年 (据置期間1年)	1万円以上 1円単位
	自由金利型定期貯金（M型）（スーパー定期）	期間は1か月から10年までお選びいただけます。個人のお客様の場合、3年から5年ものが半年複利で運用できます。	1か月以上 5年以下・ 7年・10年	1万円以上 1円単位
	自由金利型定期貯金（大口定期貯金）	大口資金の高利回り運用に最適な貯金です。	1か月以上 5年以下・ 7年・10年	1千万円以上 1円単位
	変動金利定期貯金	市場実勢に応じて6か月毎にお預かり利率が変動する貯金です。個人のお客様の場合、半年複利で運用できます。	3年	1万円以上 1円単位
定期積金	毎月一定額のお積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができます。	6か月以上 5年以下	1千円以上 1円単位	
譲渡性貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。中途解約はできませんが、満期日前に譲渡することができます。	預入日の翌日 から5年以下	5千万円以上 1千万円単位	

（注）ご利用の際には、規定の内容等をご確認いただき、ご不明な点は店頭窓口でお尋ねください。

■ 融 資 業 務 ■

J A、J A 関連団体及び J A の組合員向け資金はもとより、一般企業・団体向けの設備資金や運転資金、個人向けの各種ローンなど様々な用途に対応できる商品をご用意いたしております。また、政府系金融機関等の取扱い窓口として、受託貸付業務を行っております。

< 事業の発展を応援する商品 >

	ご利用いただける方	お使いみち	ご融資金額	期間及び返済方法	保証及び担保
一般企業	県内に住所又は事務所をお持ちで、事業を営まれている一般企業等の皆様。	通常の運転資金・設備資金のほか、決算・賞与資金やその他の季節的・一時的な資金、あるいは長期運転資金にご利用いただけます。	原則として必要資金の 80%	ご相談のうえ決定します。	必要に応じてご相談のうえ決定します。なお、県信用保証協会の保証もご利用いただけます。
個人事業者	県内 J A の組合員の皆様。(組合員でない方は、J A の組合員になっていただく必要があります。)	運転資金・設備資金・その他の資金で農業外事業を営むために必要な資金にお使いいただけます。	同上	同上	必要に応じてご相談のうえ決定します。

< 生活向上を応援する商品 >

	ご利用いただける方	お使いみち	ご融資金額	期間	償還方法	保証及び担保
JA住宅ローン (固定金利型)	満20才以上満66才未満でその他一定の要件を満たしている方。	住宅の新築、増改築、宅地又は住宅の購入資金等にお使いいただけます。	50万円以上 2,500万円以内 (10万円刻み)	3年以上 25年以内	元利均等	連帯保証人1名以上及び融資対象の土地建物の担保が必要です。ただし、JAの組合員の皆様は、県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
JA住宅ローン I型 (変動金利型) JA住宅ローン II型 (変動金利型)	満20才以上満66才未満でその他一定の要件を満たしている方。	住宅の新築、増改築、宅地又は住宅の購入資金等にお使いいただけます。	50万円以上 5,000万円以内 (10万円刻み)	3年以上 35年以内	元利均等	連帯保証人1名以上及び融資対象の土地建物の担保が必要です。ただし、JAの組合員の皆様は、県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
住宅金融公庫等のつなぎ資金 (変動金利型)	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方。	住宅金融公庫等からの資金交付までのつなぎ資金としてお使いいただけます。	交付金額以内。 但し、JAの組合員以外の皆様は上限5,000万円。	1年以内 かつ 交付金受領日以内	期日一括	連帯保証人1名以上及び必要により住宅融資保険をご利用いただけます。
ファミリーローン (固定金利型) ファミリーローン (変動金利型)	満20才以上でその他一定要件を満たしている方。	ご自由です。 (事業資金、負債整理資金を除く。)	10万円以上 500万円以内 (1万円刻み) J A の組合員以外又は、(株)リエントコーポレーションの保証をご利用される皆様は、10万円以上300万円以内 (10万円刻み)	5年以内 (株)リエントコーポレーションの保証をご利用される皆様は、6か月以上5年以内 (6か月刻み)	元利均等 元金均等	県農業信用基金協会又は(株)リエントコーポレーションの保証をご利用いただけます。 必要により連帯保証人をいただくことがあります。

	ご利用いただける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証及び担保
JAクローバローン (固定金利型) (変動金利型)	満20才以上のJAの組合員の皆様で一定の要件を満たしている方。	ご自由です。 (事業資金、負債整理資金を除く。)	300万円以内 (1万円刻み)	6か月以上 5年以内	元利均等 元金均等	県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。必要により連帯保証人をいただくことがあります。
エキサイトローン (変動金利型)	当会の融資取引先・融資見込先の従業員の皆様(勤続3年以上、満20才以上)でその他一定要件を満たしている方。	ご自由です。 (事業資金、負債整理資金を除く。)	10万円以上 300万円以内 (10万円刻み)	6か月以上 5年以内 (6か月刻み)	元利均等	(株)オリエントコーポレーションの保証をご利用いただけます。必要により連帯保証人をいただくことがあります。
JA教育ローン (固定金利型) (変動金利型)	満20才以上のJAの組合員の皆様で一定の要件を満たしている方。	ご子弟の入学金や授業料等学費の支払い、生活費等にお使いいただけます。	500万円以内 (1万円刻み)	在学期間 +7年以内	元利均等 元金均等	県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。必要により連帯保証人をいただくことがあります。
JAマイカーローン (固定金利型) (変動金利型)	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方。	自動車購入資金や車検費用等にお使いいただけます。	10万円以上 500万円以内 JAの組合員以外の皆様は、300円以内 (1万円刻み)	6か月以上 7年以内	元利均等 元金均等	連帯保証人1名以上。但し、JAの組合員の皆様は県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
JAカードローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方。	ご自由です。	50万円以内 (1万円刻み)	契約期間 1年 (1年毎に自動更新)	随時償還	県農業信用基金協会又は(株)日本信販の保証をご利用いただけます。必要により連帯保証人をいただくことがあります。

< 公 庫 資 金 >

金融機関等	資 金 名
農 林 漁 業 金 融 公 庫	農業基盤整備資金、経営体育成強化資金、農業経営維持安定資金、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)、中山間地域活性化資金、他
住 宅 金 融 公 庫	マイホーム新築資金、リフォーム資金、建売住宅購入資金、中古住宅購入資金、他
国 民 生 活 金 融 公 庫	国の教育ローン

(注) ご不明な点は店頭窓口でお尋ねください。

■ 両 替 業 務 ■

海外へ出かけられる皆様のお役に立つよう、米ドルの販売・買取及び旅行小切手(T/C)の販売・買取を行っております。

種 類	内 容
外 国 通 貨	日本円を米ドルに交換いたします。また、お持ち帰りの米ドルを日本円に交換いたします。
旅 行 小 切 手 (T/C)	円建・米ドル建の旅行小切手(T/C)の販売・買取を行っております。

■ 国債等窓口販売業務 ■

多様化するお客様の資金運用ニーズにお応えするため、国債・投資信託の窓口販売及び買取等を行っております。

< 国 債 >

種 類	期 間	申込単位	発 行	募 集 期 間	その他
長 期 国 債	10年	5万円	毎 月	入札翌日から2週間程度	振込債による口座管理
中 期 国 債	2年・5年	5万円	毎 月	入札翌日から2週間程度	振込債による口座管理

- (注) 1. 個人向け国債は取り扱っておりません。
2. 口座管理手数料が必要となります。

< 投 資 信 託 >

ファンド名	運用会社	商品分類	ファンドの特色	主 なるリスク	信 託 期 間	購 入 単 位
JA日本債券 ファンド	農林中金全共連 アセットマネジメント	追加型株式 投信(バ ランス型)	日本国内の債券を主要投資対象とし、国内債券の代表的な運用指標(ベンチマーク)である NOMURA-BPI 総合指数を中長期的に上回る収益獲得を目指します。	金利変動リスク、信用リスク	無期限	累積投資コースのみ1万円以上1円単位
農中日経 225 オープン	農林中金全共連 アセットマネジメント	追加型株式 投信(イン デックス型)	日本国内の株式を主要投資対象とし、日経平均株価(日経225)に連動した収益獲得を目指します。	株価変動リスク	無期限	累積投資コース、一般コースとも1万円以上1円単位
JA TOPIX オープン	農林中金全共連 アセットマネジメント	追加型株式 投信(イン デックス型)	日本国内の株式を主要投資対象とし、東証株価指数(TOPIX)に連動した収益獲得を目指します。	株価変動リスク	平成20年 5月25日 まで	累積投資コースのみ1万円以上1円単位
農中日本株 オープン (愛称: ニュー ーチョイス)	農林中金全共連 アセットマネジメント	追加型株式 投信(国内 株式型)	日本国内の株式を主要投資対象とし、個別銘柄選択を重視した運用により中長期的な収益獲得を目指します。	株価変動リスク	平成20年 8月21日 まで	累積投資コース、一般コースとも1万円以上1円単位
農中 US債券 オープン	農林中金全共連 アセットマネジメント	追加型株式 投信(バ ランス型)	為替ヘッジを行わずに米国国債を中心とする米国の債券に投資し、日米金利差益および為替差益獲得を目指します。	金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク	無期限	累積投資コース、一般コースとも1万円以上1円単位
ゴールドマン・サックス 世界資産配分 オープン (果樹園)	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	追加型株式 投信(バ ランス型)	為替リスクを限定しながら、日本を含む世界各国の株式・債券・短期金融商品に分散投資し、長期的に安定した収益獲得を目指します。	金利変動リスク・為替変動リスク・株価変動リスク・信用リスク	無期限	累積投資コースのみ、1万円以上1円単位

(注) 投資信託は元本及び利息の保証はありません。また、貯金保険制度の対象ではございません。

■各種サービス業務■

会員であるJAをはじめ、地域の皆様、一般企業・団体の皆様の幅広いニーズにお応えするため、各種サービスをご用意しております。

種 類	内 容
内国為替サービス	県内・外のJAはもとより、国内の金融機関への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
自動受取サービス	給料やボーナス、年金などがお客様ご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金は、窓口はもちろんCD・ATMにより必要なときにお引き出しいただけます。
自動支払サービス	電気、電話、NHK放送受信料等公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など、月々のお支払いをご指定の口座（普通貯金（総合口座を含む）、当座貯金）から自動的にお支払いいたします。
定時振込サービス	家賃、地代、駐車料金、仕送り等をご指定のお振込方法により、お客様に代わって当会が行うサービスです。お客様の普通貯金口座等から当会にある他口座への振替はもちろん、国内の金融機関へのご送金が可能です。
キャッシュサービス	当会のキャッシュカードは、国内の提携金融機関及び郵便局のCD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入・支払機）でご利用いただけます。また提携クレジット会社のキャッシングサービスをご利用いただけます。
クレジットカード	JAグループが発行する「JAカード」は、VISA、マスター、JCBの3種類のカードの中からお客様のニーズに応じてお選びいただけます。 また、「ロードサービス付JAカード」をお選びいただけますと、年中無休24時間全国どこへでも駆けつけるトラブルサポートサービスや、無料レンタカー手配・帰宅費用の負担まで安心・充実のサポートが付いています。
家計簿機能サービス	普通貯金（総合口座を含む）に家計簿機能をセットされますと、1か月の入金額・出金額及び収支残高を自動的に計算し通帳に印字します。
スウィングサービス	普通貯金の余裕資金を高利回りの貯蓄貯金に自動的に振り替えたり、口座振替時に普通貯金が残高不足の時、貯蓄貯金から必要な資金を普通貯金へ自動的に振り替える、便利なサービスです。
マルチペイメントネットワーク	銀行の窓口やコンビニなどを利用してお支払していた公共料金や税金、航空券、インターネットショッピング等の料金が、様々な金融機関チャネル（パソコン・携帯電話）を利用していつでもお支払いいただけます。
JAネットバンク	インターネットを利用できるパソコンや携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間お気軽に利用出来ます。 また、万全なセキュリティ対策（世界最高水準の暗号化技術 SSL 112bit）で安心してご利用いただけます。 アクセスは http://www.ja-fukui.or.jp/ibank/ まで

ロードサービス機能付クレジットカード（見本）



業 績

事業の概況

(経営方針・組織整備)

系統信用事業は経営の健全化、安定的な財務内容確保のため「JAバンク基本方針」に則り、JA・信連・農林中央金庫の一体的事業運営を実践するとともに、組合員と地域に支持されるJAバンクの確立に向け取り組んでまいりました。

組織整備については、県内15JAと中央会・各連合会の全てを統合した1JAの実現を目指すため、基本スケジュールに則った取り組みがなされております。

(実績)

(1) 貯金

会員JAとの安定的な利用関係を維持し、系統関連団体等への積極的な働きかけにより安定的な資金調達に努めました。また、平成17年4月1日のペイオフ全面解禁に伴い、JAバンクの信頼性向上と安全性強化に努めました。

JA貯金が顕著な伸びを示すなか、譲渡性貯金を含む総貯金は期末残高で578,780百万円（対前期比2.1%増加）年間平残576,536百万円（対前期比4.0%増加）でした。

期末残高の内訳は、定期性貯金554,255百万円、当座性貯金20,524百万円、譲渡性貯金4,000百万円でした。

(2) 貸出金

農業貢献を重視した融資取引基盤の強化に努めるとともに、地域振興に寄与する資金貸出の伸長、既優良取引先に対する融資取引の深耕に努めました。また、系統信用格付システムを活用して取引先審査の向上を図るとともに、厳格な自己査定の見直し及び管理回収事務の強化に努めました。

その結果、期末残高は51,618百万円（対前期比2.2%増加）で、年間平残は54,341百万円（対前期比15.3%増加）でした。なお、資産の自己査定に基づく不良債権については、規定に基づき償却・引当を行いました。

また、受託貸付金については期末残高12,746百万円で対前期比1,827百万円の減少でした。

(3) 余裕金運用

短期運用は、農林中央金庫への預け金を中心に、金利裁定を働かした効率運用に努めました。中長期運用は、先行きの景気動向や金融政策を注視し、流動性を確保しながら有価証券等で運用しました。

事務管理、リスク管理面では、農林中央金庫から提供されている証券システムを活用し適正な事務処理等に努めました。

その結果、預け金全体では期末残高314,868百万円（対前期比0.9%増加）で、年間平残307,777百万円、（対前期比3.6%増加）となりました。また、有価証券は、期末残高228,622百万円、年間平残229,470百万円の実績でした。

(4) 内国為替

為替決済業務の充実を図り、事務処理の適正化・効率化に努めました。また、JAの為替担当者のレベルアップを図るとともに、手形取扱業務の集中化による体制強化及び現金の効率的運用を行い、JAバンクの信頼性の強化に努めました。

その結果、仕向処理37千件、318,485百万円、被仕向処理42千件、201,620百万円の取り扱いでした。

なお、新日本銀行券の発行の際には、万全の体制で臨み遺漏なく対応いたしました。

(5) 損益状況

経常収益は、貸出金利息や預け金利息の増加により、対前期比83百万円増の5,872百万円となりました。経常費用は、貯金平残の増加により支払利息等が増加し、対前期比114百万円増の4,213百万円となりました。

その結果、経常利益1,658百万円、当期剰余金として1,365百万円（対前期比4.1%増加）を計上することができました。

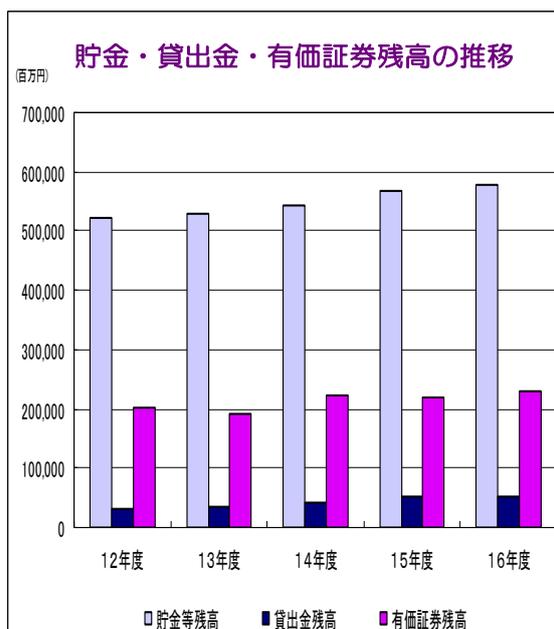
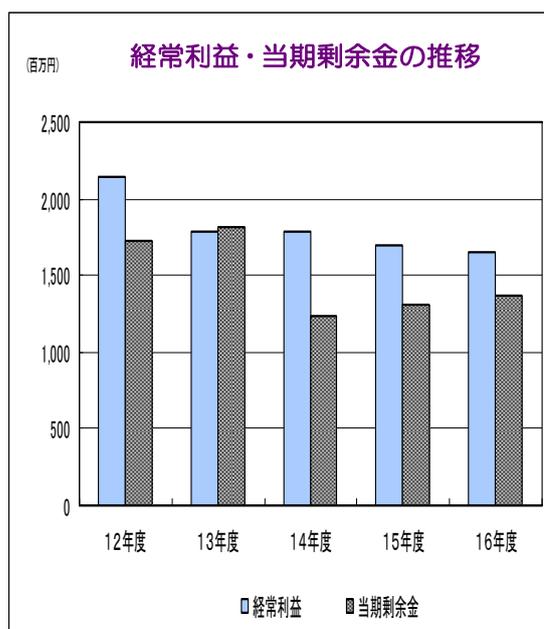
主要な業務の状況

経 営 指 標

(単位：百万円，口，人，%)

	平成 16 年度	平成 15 年度	平成 14 年度	平成 13 年度	平成 12 年度
経 常 収 益	5,872	5,789	6,223	7,100	7,292
経 常 利 益	1,658	1,690	1,790	1,792	2,140
当 期 剩 余 金	1,365	1,310	1,237	1,818	1,727
出 資 金	15,787	15,534	15,239	14,952	14,787
出 資 口 数	1,578,766	1,553,436	1,523,964	1,495,295	1,478,771
純 資 産 額	37,826	36,119	37,420	36,301	36,081
総 資 産 額	620,335	606,434	584,338	569,805	565,856
貯 金 等 残 高	578,780	566,924	542,742	529,331	523,941
貸 出 金 残 高	51,618	50,517	42,074	35,591	32,665
有 価 証 券 残 高	228,622	220,830	224,157	192,171	200,275
剩 余 金 配 当 金 額	1,035	1,028	977	1,252	1,271
出 資 配 当 の 額	204	229	217	268	305
事 業 利 用 分 量 配 当 の 額	831	798	760	984	966
職 員 数	75	74	83	82	87
単 体 自 己 資 本 比 率	17.17	18.34	18.01	18.35	16.35

(注) 単体自己資本比率は、リスクアセット方式により算出しております。



利益総括表

(単位：百万円，%)

区 分	平成 16 年度	平成 15 年度	増 減
資 金 運 用 収 支	3,018	2,962	56
役 務 取 引 等 収 支	80	103	△ 23
そ の 他 信 用 事 業 収 支	136	196	△ 60
事 業 粗 利 益	3,235	3,263	△ 28
事 業 粗 利 益 率	0.54	0.57	△ 0.03

資金運用収支の内訳

(単位：百万円，%)

種 類	平成 16 年度			平成 15 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	600,077	5,491	0.92	576,795	5,324	0.92
うち 貸 出 金	54,341	676	1.24	47,113	632	1.34
うち 預 け 金	307,777	2,184	0.71	297,185	2,139	0.72
うち 有 価 証 券	229,470	2,272	0.99	223,937	2,322	1.04
資 金 調 達 勘 定	576,536	2,472	0.43	554,238	2,361	0.43
うち 貯 金	576,536	2,472	0.43	554,238	2,361	0.43
うち 借 用 金	-	-	-	-	-	-
総 資 金 利 ざ や			0.29			0.30

- (注) 1. 預け金利息及び貯金利息には、受取・支払奨励金が含まれています。
 2. 総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金原価率
 3. 貯金には譲渡性貯金が含まれております。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 16 年度増減額	平成 15 年度増減額
受 取 利 息	39	△ 278
貸 出 金	43	4
有 価 証 券	△ 50	△ 172
コ ー ル ロ ー ン	-	-
買 入 手 形	-	-
預 け 金	45	△ 110
支 払 利 息	110	△ 159
貯 金	110	△ 161
譲 渡 性 貯 金	0	2
借 用 金	-	-
差 し 引 き	△ 71	△ 119

- (注) 預け金利息及び貯金利息には、受取・支払奨励金が含まれています。

利 益 率

(単位：%)

種 類	平成 16 年度	平成 15 年度	増 減
総資産経常利益率	0.27	0.28	△ 0.01
資本経常利益率	4.73	4.88	△ 0.15
総資産当期純利益率	0.22	0.22	-
資本当期純利益率	3.90	3.78	0.12

自己資本の充実の状況

(単位：百万円，%)

区 分	平成16年度	平成15年度
基 本 的 項 目 (A)=(B)-(C)	34,618	34,139
資 本 勘 定 (B)	34,618	34,139
営 業 権 相 当 額 (C)	-	-
補 完 的 項 目 対 象 額 (D)=(E)+(F)+(G)+(H)	1,078	844
一 般 貸 倒 引 当 金 (E)	179	169
相 互 援 助 積 立 金 (F)	898	675
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額 (G)	-	-
負債性資本調達手段等 (H)	-	-
補 完 的 項 目 (I)	1,078	844
控 除 項 目 (J)	-	-
自 己 資 本 (K)=(A)+(I)-(J)	35,697	34,984
リ ス ク ア セ ッ ト (L)=(M)+(N)	207,829	190,740
資 産 (M)	206,981	189,751
オ フ バ ラ ン ス 取 引 (N)	847	989
自己資本比率 = $\frac{(K)}{(L)} \times 100$	17.17	18.34

貯 金

科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

科 目	平成 16 年度		平成 15 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
流 動 性 貯 金	14,963	2.6	15,391	2.8	△ 428
定 期 性 貯 金	557,077	96.6	534,932	96.5	22,144
そ の 他 の 貯 金	125	0.0	113	0.0	12
計	572,166	99.2	550,437	99.3	21,728
譲 渡 性 貯 金	4,370	0.8	3,801	0.7	569
合 計	576,536	100.0	554,238	100.0	22,298

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

(単位：百万円，%)

区 分	平成 16 年度		平成 15 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
定 期 貯 金	554,211	100.0	541,990	100.0	12,220
うち固定金利定期貯金	554,211	100.0	541,990	100.0	12,220
うち変動金利定期貯金	0	0.0	0	0.0	-

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

科 目	平成 16 年度	平成 15 年度	増 減
手形貸付金	998	2,470	△ 1,471
証書貸付金	23,639	23,424	215
当座貸越	11,672	8,822	2,849
金融機関貸付	18,030	12,390	5,639
割引手形	0	5	△ 5
合 計	54,341	47,113	7,227

貸出金残高の金利条件別内訳

(単位：百万円，%)

区 分	平成 16 年度		平成 15 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固定金利貸出	19,497	37.8	18,585	36.8	911
変動金利貸出	32,121	62.2	31,932	63.2	189
合 計	51,618	100.0	50,517	100.0	1,100

貸出金及び債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	平成 16 年度		平成 15 年度		増 減	
	貸出金	債務保証	貸出金	債務保証	貸出金	債務保証
貯 金 等	126	-	181	-	△ 55	-
有 価 証 券	100	-	100	-	-	-
動 産	-	-	-	-	-	-
不 動 産	4,238	-	4,542	-	△ 304	-
そ の 他 担 保 物	1,741	-	2,909	-	△ 1,168	-
計	6,206	-	7,733	-	△ 1,527	-
農業信用基金協会保証	899	-	803	-	96	-
そ の 他 保 証	204	-	214	-	△ 10	-
計	1,103	-	1,017	-	86	-
信 用	44,308	875	41,767	1,017	2,541	△ 142
合 計	51,618	875	50,517	1,017	1,100	△ 142

貸出金残高の用途別内訳

(単位：百万円，%)

区 分	平成 16 年度		平成 15 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
設 備 資 金	20,622	40.0	19,126	37.9	1,496
運 転 資 金	30,995	60.0	31,391	62.1	△ 396
合 計	51,618	100.0	50,517	100.0	1,100

業種別の貸出金残高

(単位：百万円，%)

区 分	平成 16 年度		平成 15 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
農 業	935	1.8	1,131	2.2	△ 196
林 業	51	0.1	59	0.1	△ 8
水 産 業	—	—	—	—	—
製 造 業	633	1.2	681	1.3	△ 48
鉱 業	—	—	—	—	—
建 設 業	233	0.4	602	2.4	△ 369
電気・ガス・熱供給・水道業	6,000	11.6	5,000	9.9	1,000
運 輸 ・ 通 信 業	257	0.5	280	0.6	△ 23
卸売・小売業・飲食店	709	1.4	876	1.7	△ 167
金 融 ・ 保 険 業	20,527	39.8	22,695	42.8	△ 2,168
不 動 産 業	5,913	11.5	5,415	10.7	498
サ ー ビ ス 業	10,796	20.9	9,073	19.0	1,723
地 方 公 共 団 体	2,970	5.8	2,000	4.0	970
そ の 他	2,589	5.0	2,701	5.3	△ 112
合 計	51,618	100.0	50,517	100.0	1,100

- (注) 1. 農業にはJAへの貸出金を含みます。
2. 林業には森林組合連合会への貸出金を含みます。

貯 貸 率

(単位：%)

区 分		平成 16 年度	平成 15 年度	増 減
貯 貸 率	期 末 残 高	8.92	8.91	0.01
	期 中 平 均	9.43	8.50	0.93

- (注) 貯金には譲渡性貯金を含みます。

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成15年度	増減
破綻先債権額	55	55	-
延滞債権額	1,556	1,826	△ 270
3か月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	76	71	4
合計	1,687	1,954	△ 266

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

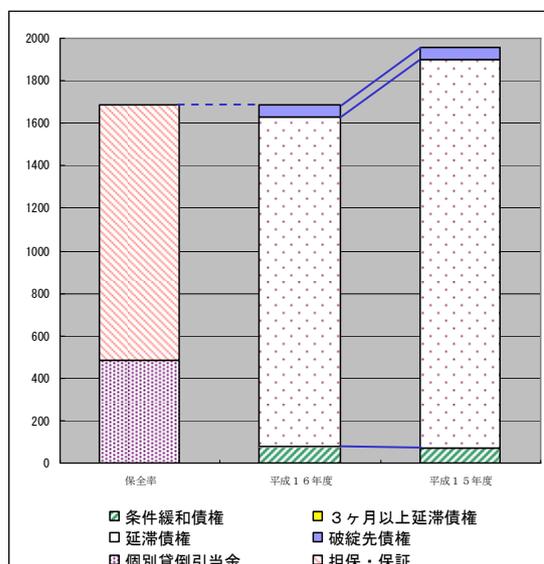
3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息に支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

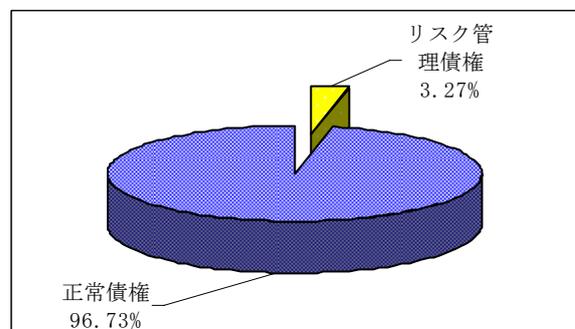
4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

リスク管理債権の推移と保全率



貸出金に占めるリスク管理債権



※ 個別貸倒引当金に担保・保証を加えると
リスク管理債権を100%保全しております。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産再生債権およびこれらに準ずる債権	1,443	444	517	481	1,443
危険債権	198	132	65	-	198
要管理債権	76	30	45	-	76
小計	1,718	608	628	481	1,718
正常債権	50,875				
合計	52,593				

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成16年度					平成15年度				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少額		期末 残高
			使用目的	その他				使用目的	その他	
一般貸倒引当金	169	179	-	169	179	139	169	-	139	169
個別貸倒引当金	506	481	2	503	481	421	506	-	421	506
相互援助積立金	675	222	-	-	898	553	122	-	-	675
合計	1,350	884	2	672	1,559	1,114	797	-	561	1,350

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成16年度	平成15年度	増	減
貸出金償却額	2	-		2

有 価 証 券

種 類 別 有 価 証 券 平 均 残 高

(単位：百万円)

種 類	平成 16 年度	平成 15 年度	増減
国 債	35,988	30,463	5,524
地 方 債	4,817	3,103	1,714
政 府 保 証 債	10,805	10,590	215
金 融 債	103,607	108,866	△ 5,259
短 期 社 債	-	-	-
社 債	50,080	46,913	3,166
外 国 証 券	23,271	23,130	141
株 式	419	423	△ 3
受 益 証 券	479	446	33
合 計	229,470	223,937	5,532

有 価 証 券 残 存 期 間 別 残 高

(単位：百万円)

区 分	1 年 以 下	1 年 超 ~ 3 年 以 下	3 年 超 ~ 5 年 以 下	5 年 超 ~ 7 年 以 下	7 年 超 ~ 10 年 以 下	10 年 超	期 間 の 定 め の な い も の	合 計
平成16年度								
国 債	1,513	17,383	531	4,432	13,273	-	-	37,135
地 方 債	182	316	1,753	-	2,138	-	-	4,392
政 府 保 証 債	-	3,343	-	2,454	5,101	-	-	10,899
金 融 債	17,836	27,853	42,260	-	-	-	-	87,950
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	11,959	11,461	13,542	10,235	11,330	-	-	58,530
外 国 証 券	3,717	1,499	9,684	2,834	10,551	299	-	28,586
株 式	-	-	-	-	-	-	930	930
受 益 証 券	39	-	-	-	-	-	156	196
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成15年度								
国 債	1,073	8,397	6,081	2,737	13,268	-	-	31,558
地 方 債	415	188	1,681	550	1,469	-	-	4,304
政 府 保 証 債	-	1,924	1,482	370	6,844	-	-	10,621
金 融 債	33,566	31,651	40,281	-	-	-	-	105,500
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	8,138	8,306	13,022	4,436	13,212	-	-	47,115
外 国 証 券	949	3,433	2,628	1,786	11,186	293	-	20,278
株 式	-	-	-	-	-	-	907	907
受 益 証 券	39	39	200	-	100	-	164	544
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-

商品有価証券種類別平均残高

商品有価証券の取り扱いはありません。

有価証券等の時価及び評価損益

1. 有価証券

(単位：百万円)

種類	平成16年度			平成15年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	1,243	1,300	56	1,502	1,572	69
その他	224,009	227,378	3,369	217,753	219,327	1,574
合計	225,252	228,679	3,426	219,256	220,900	1,644

- (注) 1. 上記有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づくものです。
 2. 満期保有目的有価証券は、償却原価法適用後の取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 3. その他有価証券は、時価を貸借対照表価額として計上しております。

2. 金銭の信託

該当する取引はありません。

3. 金融先物取引等（店頭金融先物取引及び金融先物取引法第2条第9項に規定する金融先物取引等）

該当する取引はありません。

4. 金融等デリバティブ取引（法第10条第13号に規定する金融等デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

5. 有価証券店頭デリバティブ取引（法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

貯 証 率

(単位：%)

区 分		平成16年度	平成15年度	増 減
貯証率	期末残高	39.50	38.95	0.55
	期中平均	39.80	40.40	△ 0.60

(注) 貯金には譲渡性貯金を含みます。

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	平成17年3月末	平成16年3月末	負債及び資本の部	平成17年3月末	平成16年3月末
現金	881	1,432	貯金	574,780	563,374
預け金	314,868	312,174	当座貯金	10,195	9,896
系統預け金	307,544	301,975	普通貯金	5,130	5,006
系統外預け金	7,324	10,199	貯蓄貯金	0	0
譲渡性預け金	-	-	通知貯金	4,816	6,027
コールローン	-	-	別段貯金	381	406
買現先勘定	-	-	定期貯金	554,211	541,990
債券貸借取引支払保証金	-	-	定期積金	44	46
買入手形	-	-	譲渡性貯金	4,000	3,550
買入金銭債権	8,167	5,112	売現先勘定	-	-
金銭の信託	-	-	債券貸借取引受入担保金	-	-
有価証券	228,622	220,830	借入金	-	-
国債	37,135	31,558	代理業務勘定	125	85
地方債	4,392	4,304	その他負債	449	754
政府保証債	10,899	10,621	未払利息その他	448	555
金融債	87,950	105,500	その他の負債	0	199
短期社債	-	-	諸引当金	1,566	1,387
社債	58,530	47,115	相互援助積立金	898	675
外国証券	28,586	20,278	賞与引当金	37	34
株式	930	907	退職給付引当金	621	666
受益証券	196	544	役員退任慰労引当金	9	10
貸付有価証券	-	-	繰延税金負債	712	145
貸出金	51,618	50,517	再評価に係る繰延税金負債	-	-
手形貸付	851	929	債務保証	875	1,017
証書貸付	23,119	23,291	(負債の部計)	582,509	570,315
当座貸越	9,617	8,265	出資金	15,787	15,534
金融機関貸付	18,030	18,030	回転出資金	2,984	3,104
割引手形	-	0	再評価積立金	-	-
その他資産	710	707	法定準備金	8,761	8,491
未収利息その他	707	704	資本準備金	1	1
その他の資産	3	3	利益準備金	8,760	8,490
固定資産	274	259	土地再評価差額金	-	-
業務用固定資産	273	257	剰余金	7,971	7,904
業務外固定資産	1	1	任意積立金	6,146	6,146
外部出資	14,975	15,057	当期未処分剰余金	1,824	1,757
繰延税金資産	-	-	株式等評価差額金	2,321	1,084
再評価に係る繰延税金資産	-	-	(資本の部計)	37,826	36,119
債務保証見返	875	1,017			
貸倒引当金	△ 661	△ 675			
合計	620,335	606,434	合計	620,335	606,434

(脚注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・ 売買目的の有価証券・・・時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ 満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ 関連法人等株式・・・・取得原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの・・・取得原価法(売却原価は移動平均法により算定)なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。

建	物	定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しています。なお、主な耐用年数は15年～50年です。
動	産	定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は4年～20年です。
	ソフトウェア	自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
4. 固定資産の減価償却累計額は923百万円です。
5. 固定資産の圧縮記帳額は127百万円です。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
7. 引当金の計上方法
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、「経理規程」及び「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。
すべての債権は、「資産自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、リスク管理委員会、理事会で報告・検討し、その結果により上記の引当を行っています。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。
 - (3) 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。
 - (4) 役員退任慰労引当金
役員退任慰労引当金は、「役員退職金積立規程」廃止時(平成13年6月29日)に在任した役員に対する保留分を計上しています。
8. デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。
10. 貸出金のうち、破綻先債権額は55百万円、延滞債権額は1,556百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
11. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
12. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は76百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
13. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,687百万円です。
なお、10. から13. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引(又は売買取引)に準じた会計処理によっています。
15. リース契約により使用する重要な固定資産はありません。
16. 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権の総額は16百万円です。

17. 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。

18. 担保に供している資産は次のとおりです。

有価証券、預け金合計で33,820百万円を担保として差し入れています。内訳は、為替決済の担保として預け金33,004百万円、県収納代理契約の担保として預け金16百万円、当座借越契約の担保として有価証券800百万円です。

19. 農業協同組合法施行規則第8条の2第1項第2号に規定する時価を付したことにより増加した純資産の額は3,369百万円です。

20. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

○売買目的有価証券

貸借対照表計上額 ー百万円
当年度の損益に含まれた評価差額 ー百万円

○満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	-	-	-	-	-
地 方 債	1,243	1,300	56	56	-
政府保証債	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-
合 計	1,243	1,300	56	56	-

○その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
国 債	36,025	37,135	1,109	1,155	45
地 方 債	3,053	3,148	94	94	-
政府保証債	10,606	10,899	292	296	3
金 融 債	87,259	87,950	690	693	3
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	57,958	58,530	571	616	45
外 国 証 券	28,504	28,586	82	126	43
株 式	418	930	512	513	0
受 益 証 券	181	196	15	15	0
合 計	224,009	227,378	3,369	3,512	142

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,047百万円を差し引いた額2,321百万円が、「株式等評価差額金」に含まれています。

21. 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

22. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

売却額	売却益	売却損
20,358	43	94

23. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

内 容		貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	関連法人等株式	10
その他有価証券	非上場株式（店頭売買株式を除く）	15

24. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	1,513	17,915	17,706	-
地 方 債	182	2,070	2,138	-
政府保証債	-	3,343	7,555	-
金 融 債	17,836	70,113	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	11,959	25,004	21,566	-
外 国 証 券	3,717	11,183	13,385	299
受 益 証 券	39	-	-	-
合 計	35,250	129,631	62,352	299

25. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前年度	当年度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	155	149
退職給付超過額	164	155
相互援助積立金	210	279
その他	237	265
繰延税金資産小計	767	850
評価性引当額	△ 425	△ 514
繰延税金資産合計 (A)	342	335
繰延税金負債 (B)	489	1,047
その他有価証券	489	1,047
繰延税金負債の純額 (A)-(B)	147	712

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	前年度	当年度
法定実効税率	31.1%	31.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 15.3	△ 16.4
住民税均等割等	0.3	0.3
その他	8.9	4.2
税効果会計適用後の法人税の負担率	25.2	19.4

26. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	当年度
・退職給付債務の額	943
・年金資産の額	322
・退職給付引当金の額	621
・退職給付費用の額	2

27. 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金18,030百万円が含まれています。

28. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額と示された特例業務負担金額は130百万円です。

29. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は16,854百万円であります。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 16 年度	平成 15 年度
経 常 収 益	5,872	5,789
資 金 運 用 収 益	5,491	5,324
（うち貸出金利息）	（ 676 ）	（ 632 ）
（うち預け金利息）	（ 2,184 ）	（ 2,139 ）
（うち有価証券利息配当金）	（ 2,272 ）	（ 2,322 ）
役 務 取 引 等 収 益	88	111
そ の 他 事 業 収 益	235	265
そ の 他 経 常 収 益	57	86
経 常 費 用	4,213	4,099
資 金 調 達 費 用	2,472	2,361
（うち貯金利息）	（ 2,472 ）	（ 2,361 ）
役 務 取 引 等 費 用	8	8
そ の 他 事 業 費 用	98	69
経 費	1,306	1,402
そ の 他 経 常 費 用	327	257
経 常 利 益	1,658	1,690
特 別 利 益	37	62
特 別 損 失	2	0
税 引 前 当 期 利 益	1,693	1,751
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	320	326
法 人 税 等 調 整 額	7	113
当 期 剰 余 金	1,365	1,310
前 期 繰 越 剰 余 金	459	447
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,824	1,757

(脚注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は2百万円です。

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 16 年度	平成 15 年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,824	1,757
剰 余 金 処 分 額	1,385	1,298
利 益 準 備 金	350	270
任 意 積 立 金	-	-
(特 別 積 立 金)	-	-
出 資 配 当 金 (配 当 率)	204 (1.3%)	228 (1.5%)
後 配 出 資 配 当 金 (配 当 率)	-	1 (0.5%)
特 別 配 当 金	831	798
次 期 繰 越 剰 余 金	438	459

当会の組織

会 員 数

区 分	平成17年3月末	平成16年3月末
正 会 員	21	21
准 会 員	24	28
合 計	45	49

役 員

平成17年7月1日現在

役 職 名	氏 名
経営管理委員会会長	池 端 昭 夫
経営管理委員会副会長	光 友 喜 久 夫
経営管理委員	山 田 俊 臣
〃	西 昇
〃	斎 藤 貞 夫
〃	堀 勝 實
〃	竹 内 國 臣
〃	上 嶋 勉
〃	石 橋 房 治

役 職 名	常勤・非常勤の別	氏 名
代表理事理事長	常 勤	西 端 登
代表理事専務理事	常 勤	佐 々 木 進
理 事	常 勤	小 林 清 崇

役 職 名	常勤・非常勤の別	氏 名
代 表 監 事	非 常 勤	皆 川 修 一
常 勤 ・ 員 外 監 事	常 勤	大 坂 俊 二
監 事	非 常 勤	古 川 亨

職 員 数

(単位：人)

区 分	平成17年3月末	平成16年3月末
参 事	1	1
男 子 職 員	56	57
女 子 職 員	18	16
嘱 託 ・ 常 備 人	-	-
合 計	75	74

JAバンク福井県信連は協同組織の金融機関です

個人・団体

組合員・地域の方々

市町村段階

福井県15JA（農業協同組合）

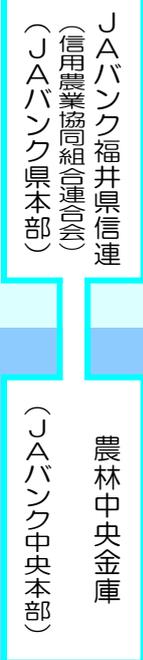


福井市、福井市南部、越前美山、吉田郡
 花咲ふくい、春江
 テラル越前
 福井丹南、福井池田町
 越前丹生
 越前たけふ
 敦賀市、三方五湖、若狭美浜町
 若狭

県段階

JAバンクシステム

信用



共済



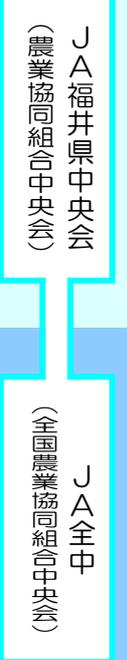
経済



厚生



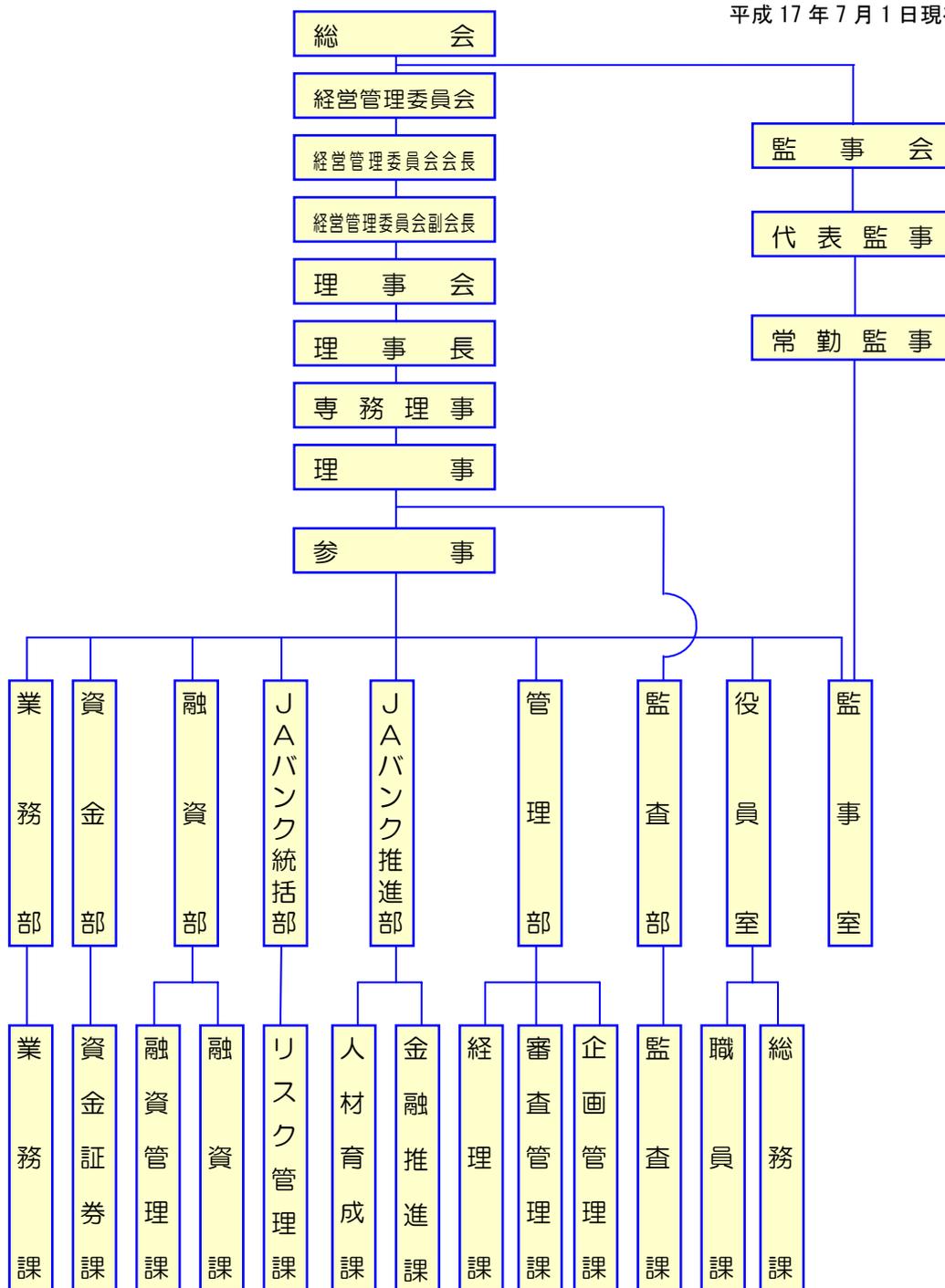
指導



全国段階

福井県信用農業協同組合連合会組織機構図

平成17年7月1日現在



○電話○		各課共通 0776-27	
監査	8245	企画管理	8232
経理	8235	審査管理	8230
リスク管理	8238	金融推進	8237
資金証券	8241	人材育成	8236
		融資	8239
		融資管理	8240
		業務	8243

店舗一覧

店舗名	所在地	代表電話番号
本所	福井市大手3丁目2番18号	0776-27-8230

自動化機器の設置状況

(平成17年7月1日現在)

区分		店舗内	店舗外
JAが設置している自動化機器	C D	-	26
	ATM	62	25
当会が設置している自動化機器	C D	-	2
	ATM	2	1

(備考) C D (現金自動支払機)、ATM (現金自動預払機)

当会が設置している自動化機器の設置場所

設置場所	機種	土曜稼動	日曜祝日稼動
JAバンク福井県信連本所・正面玄関	ATM		
JAバンク福井県信連本所・会館東側	ATM	○	○
JA福井県経済連総合施設センター	ATM		
◎ JR福井駅 (プリズム福井内)	C D	○	○
◎ 福井県立病院	C D	○	

◎…共同出張所 (他金融機関と共同で運用)

JAバンク福井県信連の沿革・あゆみ

◇ 昭 和 ◇

- 23. 8 福井県信用農業協同組合連合会創立
- 24. 9 農林中央金庫業務代理開始
- 29. 4 農林漁業金融公庫業務受託開始
- 34. 12 事務合理化のため会計機導入
- 35. 10 当会貯金100億円達成
- 38. 4 住宅金融公庫業務受託開始
- 40. 4 小型電子計算機導入
- 41. 7 内国為替業務取扱い開始
- 42. 12 福井電子計算センター（共同出資による株式会社）設立
- 46. 7 貯金保険機構発足
- 49. 4 (株)くみあい電算センター発足
- 50. 3 事務センター完成、オンラインシステム開始
 - 7 国庫金取扱い開始
- 51. 11 当会貯金1,000億円達成
- 53. 12 福井県農協手形交換制度発足、メール業務開始
- 54. 2 全銀データ通信システム加盟
 - 4 福井県農協系統為替オンライン開始
- 55. 6 福井県下農協間オンラインネットサービス開始
 - 10 CD・ATM稼動
- 57. 4 新農業会館竣工
- 58. 4 協同カード取扱い開始
- 61. 4 系統メール開始
 - 6 福井銀行と業務提携「ふくいふるさとネットサービス」開始
 - 9 組織機構改革により出張所廃止
 - 12 県内ファクシミリネットワーク完成
 - 農林中央金庫代理業務による国債窓口販売業務開始
- 63. 4 オンライン日計会計システム稼動

◇ 平 成 ◇

- 1. 1 福井県協同フォース設立
- 2. 7 都市銀行、地方銀行等との業態間オンライン現金自動支払機提携開始(MICS) (3年2月には第2地銀との提携開始)
 - 8 福井県共同POSネットサービス取扱い開始
- 3. 9 外貨両替業務取扱い開始
 - 当会貯金5,000億円達成
- 4. 1 農業協同組合のマーク、愛称に「JA」の使用開始
- 6. 10 国債窓口販売業務取扱い開始
- 7. 2 「世界体操競技選手権鯖江大会記念・JAの定期貯金」発売
- 8. 1 組織再編計画に基づく会員JAの合併実現
 - 1月 坂井地区5JA「JA花咲ふくい」
 - 南条地区4JA「JA越前たけふ」
 - 3月 若狭地区5JA「JAわかさ」
 - 4月 高志地区2JA「JA福井市」
- 10. 4 日本銀行歳入金受入事務開始
 - 福井手形交換所広域化実施
 - 7 福井県JAバンク推進大会開催(JAバンクのロゴ使用開始)
- 11. 4 組織再編計画に基づく会員JAの合併実現
 - 4月 奥越地区4JA「JAテラル越前」
 - 7 系統投資信託窓口販売業務開始
 - 嶺南地区JA福井手形交換所に加盟
 - 10 農林中央金庫の外貨預金業務代理開始
- 12. 5 郵便貯金とのCD・ATM相互提携開始
- 13. 1 組織再編計画に基づく会員JAの合併実現
 - 1月 丹生地区6JA「JA越前丹生」
 - 10 日銀歳入復代理店業務開始
 - 12 JAネットバンク（インターネットバンキング）開始
- 14. 1 組織再編計画に基づく会員JAの合併実現
 - 1月 今立地区2JA「JAたんなん」
- 15. 3 JASTEMシステムへ移行
- 16. 1 マルチペイメントネットワークによる収納サービス開始
- 17. 3 決済用貯金取扱い開始

主な手数料一覧表

(平成17年7月1日現在)

内国為替の取扱手数料

区 分			系統金融機関あて	系統外金融機関あて	
振込手数料 (1件につき)	電 信 扱 い 文書扱い(付帯あり)	3万円未満	315円	630円	
		3万円以上	525円	840円	
	A T M 利 用 ネットバンキング [※] 利用	3万円未満	210円	420円	
		3万円以上	315円	630円	
	文書扱い(付帯なし) 文書扱い(自動振込)	3万円未満	210円	525円	
	3万円以上	420円	735円		
送金手数料 (1件につき)			420円	630円	
代金取立手数料 (1通につき)	県内 J A あて	420円	県外 J A ・他金融機関あて (至急扱い)	840円	
				県外 J A ・他金融機関あて (普通扱い)	630円

貯金ネットサービス取扱手数料

区 分	平 日			土曜日・日曜・祝日			
	8:00	8:45	18:00	8:00	9:00	17:00	
	?	?	?	?	?	?	
支払 取引	当会・県内 J A カードをご利用の場合	無 料			無 料		
	他県 J A ・信連カードをご利用の場合	210円	無料	210円		210円	
	他行・郵貯カードをご利用の場合	210円	105円	210円		210円	
受入 取引	当会・県内 J A カードをご利用の場合	無 料			無 料		
	他県 J A ・信連カードをご利用の場合	105円	無料	105円			

その他の諸手数料

残高証明書発行手数料(継続発行)	1通につき	315円
自己宛小切手発行手数料	1件につき	525円
通帳再発行手数料	1件につき	1,050円
証書再発行手数料	1件につき	1,050円
キャッシュカード再発行手数料	1件につき	1,050円
国債口座管理手数料	1口座につき	105円/月

連結の状況

グループの概況

ＪＡバンク福井県信連

(株)くみあい電算センター

電子計算機並びに諸機械による
系統農協受託代行業務を行っている。

子会社等について

(単位：百万円、%)

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金	信連出資比率
(株)くみあい 電算センター	電子計算機並びに諸 機械による系統農協 受託代行業務	福井市高木中央2 丁目4201番地	昭和49年4月3日	25	39.68

業務の概況

関連会社のくみあい電算センターでは、「印鑑照会システム」への移行準備として、印影の一括登録及び福井県グループＪＡイントラネットを活用した「電子帳票システム」、「印鑑照会システム」の各店舗への展開を進めてまいりましたところ、ＪＡグループのご協力をいただき多大な成果を収めることができました。また、福井県ＪＡグループへのＩＰ電話導入促進を図り、県下系統全体としての通信コスト低減に寄与いたしました。

セキュリティ対策におきましては、個人情報保護法の施行に向けその重要度が高まる中、年度当初よりプライバシーマーク認証取得に向け取り組みました。

以上のような取り組みの結果、連結当期剰余金として 1,373 百万円を計上することができました。

連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円，%)

	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度	平成12年度
経常収益	5,880	5,792	6,392	7,261	7,449
経常利益	1,666	1,693	1,959	1,953	2,297
当期剰余金	1,373	1,314	1,405	1,979	1,884
純資産額	38,006	36,291	37,589	36,462	35,238
総資産額	620,515	606,606	584,507	569,966	566,013
連結自己資本比率	17.24	18.41	18.08	18.42	16.41

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成17年3月末	平成16年3月末	科目	平成17年3月末	平成16年3月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	881	1,432	貯金	574,780	563,374
預け金	314,868	312,174	譲渡性貯金	4,000	3,550
コールローン	-	-	借入金	-	-
買入金銭債権	8,167	5,112	代理業務勘定	125	85
金銭の信託	-	-	その他負債	449	754
有価証券	228,622	220,830	諸引当金	1,566	1,387
貸出金	51,618	50,517	繰延税金負債	712	145
その他資産	710	707	債務保証	875	1,017
固定資産	274	259	(資本の部)		
外部出資	15,156	15,229	出資金及び資本金	18,772	18,639
繰延税金資産	-	-	資本準備金	1	1
債務保証見返	875	1,017	連結剰余金	16,911	16,566
貸倒引当金	△ 661	△ 675	株式等評価差額金	2,321	1,084
資産の部合計	620,515	606,606	負債・資本の部合計	620,515	606,606

(脚注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 有価証券（外部出資決定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・ 売買目的の有価証券・・・時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 関連法人等株式・・・取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの・・・取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。

建	物	定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は15年～50年です。
動	産	定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は4年～20年です。
ソフトウェア		自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
4. 固定資産の減価償却累計額は923百万円です。
5. 固定資産の圧縮記帳額は127百万円です。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
7. 引当金の計上方法
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、「経理規程」及び「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。
すべての債権は、「資産自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、リスク管理委員会、理事会で報告・検討し、その結果により上記の引当を行っています。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。
 - (3) 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。
 - (4) 役員退任慰労引当金
役員退任慰労引当金は、「役員退職金積立規程」廃止時（平成13年6月29日）に在任した役員に対する保留分を計上しています。
8. デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。
10. 貸出金のうち、破綻先債権額は55百万円、延滞債権額は1,556百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
11. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
12. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は76百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
13. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,687百万円です。
なお、10. から13. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引（又は売買取引）に準じた会計処理によっています。
15. リース契約により使用する重要な固定資産はありません。

16. 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権の総額は16百万円です。
17. 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。
18. 担保に供している資産は次のとおりです。
有価証券、預け金合計で33,820百万円を担保として差し入れています。内訳は、為替決済の担保として預け金33,004百万円、県収納代理契約の担保として預け金16百万円、当座借越契約の担保として有価証券800百万円です。
19. 農業協同組合法施行規則第8条の2第1項第2号に規定する時価を付したことにより増加した純資産の額は3,369百万円です。
20. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

○売買目的有価証券

貸借対照表計上額	－百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	－百万円

○満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	－	－	－	－	－
地 方 債	1,243	1,300	56	56	－
政府保証債	－	－	－	－	－
金 融 債	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－
社 債	－	－	－	－	－
外国証券	－	－	－	－	－
合 計	1,243	1,300	56	56	－

○その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
国 債	36,025	37,135	1,109	1,155	45
地 方 債	3,053	3,148	94	94	－
政府保証債	10,606	10,899	292	296	3
金 融 債	87,259	87,950	690	693	3
短期社債	－	－	－	－	－
社 債	57,958	58,530	571	616	45
外国証券	28,504	28,586	82	126	43
株 式	418	930	512	513	0
受益証券	181	196	15	15	0
合 計	224,009	227,378	3,369	3,512	142

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,047百万円を差し引いた額2,321百万円が、「株式等評価差額金」に含まれています。

21. 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
22. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位：百万円)

売却額	売却益	売却損
20,358	43	94

23. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。(単位：百万円)

内 容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	10
その他有価証券	15

24. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	1,513	17,915	17,706	－
地 方 債	182	2,070	2,138	－
政府保証債	－	3,343	7,555	－
金 融 債	17,836	70,113	－	－
短期社債	－	－	－	－
社 債	11,959	25,004	21,566	－
外国証券	3,717	11,183	13,385	299
受益証券	39	－	－	－
合 計	35,250	129,631	62,352	299

25. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前年度	当年度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	155	149
退職給付超過額	164	155
相互援助積立金	210	279
その他	237	265
繰延税金資産小計	767	850
評価性引当額	△ 425	△ 514
繰延税金資産合計 (A)	342	335
繰延税金負債 (B)	489	1,047
その他有価証券	489	1,047
繰延税金負債の純額 (A)-(B)	147	712

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	前年度	当年度
法定実効税率	31.1%	31.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 15.3	△ 16.4
住民税均等割等	0.3	0.3
その他	8.9	4.2
税効果会計適用後の法人税の負担率	25.2	19.4

26. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	当年度
・退職給付債務の額	943
・年金資産の額	322
・退職給付引当金の額	621
・退職給付費用の額	2

27. 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金18,030百万円が含まれています。

28. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額と示された特例業務負担金額は130百万円です。

29. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は16,854百万円であります。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成16年度	平成15年度
経常収益	5,880	5,792
資金運用収益	5,491	5,324
(うち貸出金利息)	(676)	(632)
(うち預け金利息)	(2,184)	(2,139)
(うち有価証券利息配当金)	(2,272)	(2,322)
役員取引等収益	88	111
その他事業収益	235	265
その他経常収益	65	90
経常費用	4,213	4,099
資金調達費用	2,472	2,361
(うち貯金利息)	(2,472)	(2,361)
役員取引等費用	8	8
その他事業費用	98	69
経常費用	1,306	1,402
その他経常費用	327	257
経常利益	1,666	1,693
特別利益	37	62
特別損失	2	0
税引前当期利益	1,701	1,754
法人税・住民税及び事業税	320	326
法人税等調整額	7	113
当期剰余金	1,373	1,314

(脚注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は2百万円です。

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成16年度	平成15年度
連結剰余金期首残高	16,566	16,229
連結剰余金増加高	-	-
連結剰余金減少高	1,028	977
(うち配当金)	(1,028)	(977)
当期純利益	1,373	1,314
連結剰余金期末残高	16,911	16,566

連結自己資本の充実の状況

(単位：百万円，%)

区 分		平成16年度	平成15年度
基 本 的 項 目 (A)=(B)-(C)		34,798	34,312
資 本 勘 定 (B)		34,798	34,312
営 業 権 相 当 額 (C)		-	-
補 完 的 項 目 対 象 額 (D)=(E)+(F)+(G)+(H)		1,078	844
一 般 貸 倒 引 当 金 (E)		179	169
相 互 援 助 積 立 金 (F)		898	675
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額 (G)		-	-
負債性資本調達手段等 (H)		-	-
補 完 的 項 目 (I)		1,078	844
控 除 項 目 (J)		-	-
自 己 資 本 (K)=(A)+(I)-(J)		35,877	35,157
リ ス ク ア セ ッ ト (L)=(M)+(N)		208,010	190,913
資 産 (M)		207,162	189,924
オ フ バ ラ ン ス 取 引 (N)		847	989
自己資本比率 = $\frac{(K)}{(L)} \times 100$		17.24	18.41

JAバンク福井県信連のホームページ

URL <http://www.ja-bank-fukui.or.jp>

E-mail info@ja-bank-fukui.or.jp



福井県農業会館周辺地図



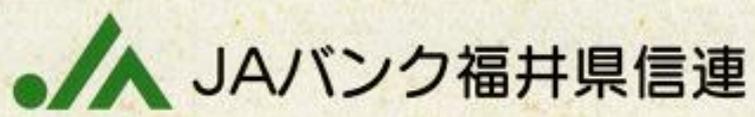
<所要時間>
 ・JR福井駅から徒歩3分
 ・北陸自動車道福井インターから車で20分

発行 平成 17 年 8 月

編集 福井県信用農業協同組合連合会
 管理部 企画管理課

〒910-8666
 福井市大手3丁目2番18号

TEL (0776) 27-8232
 FAX (0776) 28-1981



JAバンク福井県信連